

# 公益財団法人知床自然大学院大学設立財団 平成 31 年度（2019 年度）事業計画書

## 基本方針

平成 30 年度（2018 年度）は、計画策定専門委員会と理事会を中心に、設立を目指す高等教育機関の形態と教育課程について幅広く模索・検討するとともに、具体的な教育実践活動としての知床ネイチャーキャンパス 2018 を開催し、2016 年度、2017 年度に続いて「知床で学ぶ」教育プログラムの実践と検証を行った。また、野生生物問題に取り組む大学や学会、研究者との交流を積極的に行うとともに、日本学術会議の野生動物保護管理に関する委員会に出席し、当財団の活動の報告と人材養成に関する意見交換を行った。これらの活動を通して計画の推進を図ると共に、我が国の野生生物問題を解決するための体制作りにも積極的に関わった。また、首都圏や道央圏で賛助会員・支援者との交流の機会を作り、計画の理解と支援の拡大を進めた。平成 31 年度（2019 年度）においても、教育実践事業の継続開催や、実践を通じた教育プログラムの検討と教育課程の作成、実現を目指す教育機関の検討をさらに進める。また、教育実践を通じた地元との連携強化と関係機関が共同で取り組む教育体制や人材育成の方法についても模索する。引き続き全国に向けた「見える形」での財団活動の紹介や目指す教育の形を示し、教育機関の必要性とその内容についての理解拡大に努める。このため、イベント開催やネットを活用した普及活動に力を入れる。これらにより、企業や個人の理解者・支援者の拡大に取り組み、教育機関実現へ向けた歩みをさらに加速することとする。

## 事業計画

定款に即し、平成 31 年度の事業計画は以下の通りとする。

- 【1】野生生物と人間社会との間に生じた様々な問題解決と共生のための新しい思想・技術を創出しその実践を担う専門家や研究者を育成する大学院に相当する高等教育研究機関(以下「知床自然大学院大学」という)を開設する学校法人設立の準備、及び知床自然大学院大学の設置或いは誘致の準備をする事業

### 1. 「知床自然大学院大学計画」策定の推進及び教育プログラムの実践

設立を目指す高等教育機関の計画策定と、設置あるいは誘致の準備を進め、知床地域の教育資源を活用した教育プログラムの実践を通して「知床で学ぶ」教育課程の作成を進める。具体的な教育プログラムの実践として「知床ネイチャーキャンパス 2019」を開催する。また、これまでの知床ネイチャーキャンパス実践の総括を行い、人材養成のモデル的教育課程の作成や、単位認証・資格認証につながる課程の検討を行う。これらの検討は専門委員会を中心に行うが、関係大

学教員へのアンケート調査や聞き取り調査も行い、知床の教育資源を活用した教育のあり方や教育課程、必要な教育機関の形態について検討する。加えて、野生生物保護管理分野の課程を持つ大学との連携による共同教育課程の作成や連携大学院、学位認証機関の検討も進め、教育体制の早期実現を目指す。なお、専門委員会の開催は第9回専門委員会（10月）、第10回専門委員会（2月）を予定する。また、各専門委員への個別意見聴取やメール交換等による検討を随時進め、計画策定作業の迅速化を図る。

2. 野生生物保護管理を学問領域とする大学・研究機関、研究者・専門家との連携  
当該分野や関連する学問領域を持ち、研究・教育を展開する大学や大学院、学校法人、研究機関等との連携を強める。各大学教員や研究者・専門家との意見交換や学会への参加を通して、社会的情勢や高等教育分野の情報の収集、協働による人材養成推進について模索し、幅広い形態の教育機関設立や知床の独自性、優位性を生かした計画策定を進める。また、学協会や行政機関との協力関係の維持と情報交換を進め、我が国における野生生物共存策の推進とそれを担う専門的人材養成体制の確立を目指す。
3. 地元自治体・関係機関・諸団体・支援者との連携体制の構築  
斜里町・羅臼町や北海道など地元自治体、環境省や林野庁・農水省・文科省など教育分野に関係する国の機関との連携を強める。地元自治体とは定期的に報告と意見交換の機会を作り、知床ネイチャーキャンパス等の事業実施状況や教育計画の策定状況の報告、地域資源を生かした教育活動についての意見交換を行う。また、事業実施に当たっては地元の環境・教育・産業等の諸団体の協力を得ることに努め、地域との連携協力による事業実施や事業効果の向上に努める。これらの活動を通じて教育機関設立へ向けた地元協力体制の構築を目指す。
4. 高等教育機関設立へ向けた理解者・支援者の拡大と資金調達  
計画策定と教育プログラムの実践活動に並行して、目指す高等教育機関の必要性や知床で行う教育内容への理解と支援をさらに拡大する。広報活動の充実とあわせて、首都圏及び道央圏で賛助会員と支援者の会を定期的に開催し、講師を招いた勉強会や意見交換の場とする。また支援者・支援企業への訪問説明を行い、活動資金と施設設立資金の獲得につなげる。

## 【2】知床自然大学院大学が必要であることを広く世の中に訴えて賛同者を募る広報事業、およびそのための調査研究事業

### 1. イベントの開催

野生生物と人間社会との共存のための人材育成の必要性、教育体制、教育機関設立の必要性を訴えるため下記のイベントを開催する。

① 「知床ネイチャーキャンパス 2019」の開催

教育フィールドとしての知床の価値と人材育成の必要性を訴え、その教育方法や実習内容を見える形で実践する「知床ネイチャーキャンパス 2019」を開催する。内容は大学教員や専門家を講師として招聘し、講義や知床をフィールドとした実習を行う。また受講生によるワークショップや地元対象の発表会を行い、知床ならではの現場教育の実際を広く周知する。

② 「知床ネイチャートーク 2019」の開催

知床の自然や野生生物の特徴、ここで行われている野生生物保護管理の実際について紹介する「知床ネイチャートーク 2019」を地元で開催する。対象は全国から訪れている観光客や地元住民で、講師は地元専門家や財団役員が務め、野生生物保護管理の先進地である知床で行う教育活動の意義と必要性についても理解の拡大を図る。

③ 「ワイルドライフマネジメントフォーラム」の開催

野生生物問題をテーマにした「ワイルドライフマネジメントフォーラム」を首都圏などで開催する。全国各地で発生している野生生物と人とを巡る様々な問題やその解決策、地域問題や都市問題としての視点からの分析などを専門家を交えて行い、問題解決に必要な体制と人材養成について幅広い検討を行う。

2. 広報事業

当財団の理念・目的や事業の理解を広め、財団活動の紹介や野生生物保護管理に関する国内外の状況を紹介し、専門的な人材養成の必要性と「知床自然大学院大学」開設の意義を広く周知するために、以下の広報事業を展開する。

① 会報誌の発行

「財団ニュースレター」を引き続き年3回（第18号～20号）発行する。ニュースレターには知床ネイチャーキャンパスをはじめとする財団の活動状況や、各種会合の報告、野生生物保護管理に関する論考や国内外の動きに関する情報提供、行事案内等を掲載する。ニュースレターは毎号賛助会員や支援者に届けるほか、関係する行政機関や環境関係・教育関係機関、専門家、地元関係者等にも送付する。加えて、ホームページにもPDFを掲載し、周知拡大と多方面への広報を行い、財団事業の報告等の情報公開の役割も果たせる。

② ホームページの充実

財団ホームページを広報活動の柱の一つとして運用する。野生生物と

の共生に必要な人材と社会的な要請、当財団が設立を目指す教育機関の教育内容や養成する人材についてわかりやすく解説する。また、知床ネイチャーキャンパスをはじめとする財団の実践事業や活動状況の報告を写真や動画を交えて行い、見える形で教育の目的や内容と養成する人材像の理解を拡げる。加えて、活動への支援要請、賛助会員の募集を行い、組織運営の情報公開について掲載する。ホームページは平成 28 年度にわかりやすい構成と内容へ全面リニューアルを行ったが、31 年度も引き続き掲載内容の充実と更新頻度の向上を行い、より幅広い層への浸透とアクセスの拡大を図る。

### ③ 公式ブログ、フェイスブック等の情報発信

公式ブログを定期的に更新し、主催イベントの案内や結果報告のほか、「ワイルドライフマネジメントニュース」「知床の地域資源紹介」「インタビュー」「知床コラム」等のジャンルに分けて連載記事を掲載する。フェイスブックやツイッターではホームページやブログの更新情報に加えて、知床の自然情報、国内の野生生物保護管理に関する話題や情報を発信する。これら SNS の活用により、賛助会員や支援者と財団とを日常的に結ぶ役割を継続する。また、フェイスブックのフォロワーは 700 人を越えており、当財団の活動や知床地域に関心を持つ全国の方々とつながる役割も果たしている。31 年度もこれらの活動を継続し、理解者の拡大とネットワークの維持に努めて行く。

### ④ 財団パンフレットの更新

人材養成の必要性を説明し、財団の目的や活動の紹介、理解者と支援者、賛助会員の拡大を目的にパンフレットの改訂版の発行を行う。また、ワイルドライフマネジメントと人材養成・教育機関の開設について説明するパンフレットの増刷を行う。

### ⑤ プレスリリース

各報道機関へ定期的な情報提供を行い、主催事業の開催案内や計画推進状況など財団活動の幅広い周知と、目指す教育機関の必要性と教育内容や計画内容の理解拡大を図る。

## 3. 計画策定に向けた調査研究活動

人と野生生物との関係を巡る社会的な情勢はさらに厳しさと難しさを増しており、人材養成は急務となっている。問題解決に当たることのできる専門職に必要な能力とその役割、能力付与に必要な教育課程や高等教育機関のあり方、教育プログラムや教育フィールドなど、野生生物問題と人材育成に関する調査研究を進める。また、知床地域やオホーツク海周辺地域など、設立後の教育機関が活動の基盤とする地域の生態系やその保全管理、

野生生物との共存や資源管理等に関する研究テーマを検討し、地域に貢献する教育機関としての計画策定に生かす。これらを専門委員会と連携して進め、学会・研究会等への参加と発表、資料の収集等を行う。

### 【3】法人運営について

#### 1. 運営体制の強化と賛助会員の拡大

設立目標達成に向けた準備を加速するため、運営体制の強化を進め、支援者・理解者の拡大による財政基盤の確立を行う。特に幅広い活動を支えるための運営資金の増額が必要であり、目標額を年間1000万円とする。そのために賛助会員の拡大に取り組むとともに、一般寄付金の要請活動を行う。なお、平成31年度の賛助会員目標は下記の通りとする。

目標数    個人会員：200名  
            法人会員：50社、  
            法人特別会員：30社  
            団体会員：15団体

#### 2. 事務局体制の整備と助成金等の活用

事務局の効率的な運営を行い、役員や協力者との連携による組織運営や事業の企画、広報活動の充実を図る。また、環境分野の公的助支援制度や民間助成金の活用を行い、イベントの開催や普及啓発活動の充実、調査研究等の活動資金の確保に努める。